

概 要 書

一 . 問題提起及び研究動機

二十世紀初頭の日本帝国主義による朝鮮¹の植民地支配は、未だに政治的・歴史的な問題をめぐり多くの論争がなされている。同時に、多岐にわたる研究によって植民地政策の様々な側面が明らかになりつつある。朝鮮の歴史の中でも特別貴重な経験として植民地時代の歴史は研究対象として注目され、未来への教訓として生かしていこうとするのは当然な課題であろう。

しかし、これまでの植民地朝鮮に関する研究は、支配側の強制的な植民地政策や民族意識に基づく抗日運動などを強調するあまり、他の諸般の事実を見過ごしてしまいがちな傾向を多分に持っていた。

本研究は、植民地支配経験者の人々が、未だに当時の経験を思い出すたびに苦しみを感じるの、いかなる経験によるものなのか、という問題提起からである。

世界史の中でも植民地支配がもたらす弊害は凄まじいものであったということは明らかな事実であるが、被支配民族であった朝鮮の人々はその歴史を振り返るたびに左右に分かれ、相互に批判し続けている。その人々の意識には、単なる植民地政策や理念以外にも潜在的に内在されている何らかの要素があると考えられる。

そこで、実際に植民地という環境はいかなるもので、日々の生活にかかわる具体的な植民地構造に焦点を当てて、その実状を明確にしながらか文化変容を客観化していく。人間形成への視点を提起してくれる多文化教育の概念を用いて植民地支配を再考し、歴史の教訓を普遍化させることができるのではないだろうか。

今日、多文化・多民族化していく世界的な流れのなか、民族そのものは国際的な普遍性をもたなければならない時代が変わってきている。多文化・多民族が共存する世界へと前進するために歴史のなかでの植民地化過程で手段化された教育がもたらす結果を教訓として生かしていくことが必要である。

また、本研究は植民地支配におけるさまざまな側面のなかで、教育という部分に

限定して考察することを明記しておく。さらに今回は植民地政策を実行する過程において手段化される教育の様々な側面を、植民地教化の諸システム構築の根底に存在する「教育の果たした役割」に注目して検討する。植民地政策のなかでも特に戦時ファシズムイデオロギーに基づいて実行された社会教化政策を中心とする。

本研究の過程で、手段化されていく教育のさまざまな側面と社会教化がもたらす文化変容による植民地朝鮮人のアイデンティティの分裂的なあり方を明確にすることができると考える。ただし、従軍慰安婦や強制労働動員においても文化変容と重なる部分は多く、重要な問題であるが、今回の研究で得られた知見を基に、今後論考を進めていきたい。

植民地朝鮮を経験しながら、健在の方々の年齢は 70 歳を超えるかなりの高齢である。彼らから当時の生々しい状況や思いを聞く機会は限られており、その事実を残しておくことは今後の研究においての新しい発見や事実に基づく歴史を評価する手がかりになると考える。その第一歩として、今回の研究においては、韓国で実際の経験者に直接インタビューを行い、当時の庶民の実生活を記録として残すことにも意義をおきたい。

日帝による朝鮮植民地統治は、朝鮮人にとって日帝がもたらした近代文化への接触であったのと同時に戦時体制期の強力な日帝ファシズムによる抑圧や収奪という二面性をもった被植民経験であった。特に、日帝の軍事ファシヨ的統制政策は生活全般に対する干渉として表れ、集団的なイデオロギーの注入によって新たな共同体としての認識を経験することとなった。これらの日帝の各種支配政策は、朝鮮人にどのように映り、また実際の生活の場で受け止められたのかを体験証言を中心に考察する。

1930 年代に入ってから、満州事変、日中戦争から太平洋戦争へという戦争の長期化によって、現実的な日帝ファシズムの条件が、以前と異なってきた。より強力な戦時協力と動員を行うために、植民地では安定した統治基盤を作り上げることが必要となったのである。したがって、志願兵制度の実施と創氏改名、徴兵制度などという動員政策を取り急ぎ実施するなかでも、朝鮮人に対する普通教育、義務教育

の拡大と諸社会教育施設を拡大していく必然性があった。

これらの過程は日帝側にとっては、内鮮一体を通した同化政策の実現という認識であったが、朝鮮側にとっては一般的に、実生活における人的・物的収奪とさまざまな義務や強要を押し付けられる物心両面の抑圧として感じ取られたのである。

戦争を契機に 1938 年国家総動員法が公布され、国民精神総動員運動が展開するなか支配政策にも変化がもたらされた。つまり、戦時ファシヨ的な政策の強化と全朝鮮人を戦争に直接・間接に参加させる契機となったのである。1938 年以後の戦時体制という時代状況は、全朝鮮植民地期のなかで、日帝の植民地政策を顕著に見せてくれる時期でもあり、暴力性と強制性が強調された時期であった²。

実際に戦時生産力拡充のため強制労務動員と青年動員が行われた際には、そのための最適の教育を受けた人々を動員し、物的資源においても供出と同時に配給制を取り入れることで、朝鮮人の協力を生む手段とした。

つまり、日帝は戦時時局下の朝鮮人にどんな動機付けを与えて、諸般の体制に協力せざるを得ない状況にしたのか、またそれはいかなる文化変容をもたらすものであったのか、ということに焦点をおく。以上の問題提起を踏まえて、植民地体験の聞き取りによる証言と文献研究を重ねた総括的な検討を通して、今まで回避してきた戦争の記憶を見直し、新たな教育の視点から日本と韓国の歴史教育問題を議論の俎上に載せることができると考える。教育の問題として、植民地権力から与えられた「望ましい人間像」に自分を近づけて、意識変化をしていく諸相はまさに、文化剥奪であり、多文化教育の視点から再解釈し、教育のあり方を提示する必要があるといえよう。

二. 研究視点及び研究目的

これらの研究動機を根拠に、本研究では日帝による朝鮮植民地支配の中でも特に戦時ファシズム期と区分される 1937 年から 1945 年を中心に、朝鮮内の社会教化策に伴う文化変容と朝鮮人のアイデンティティーの変化について考察していく。

まず、1937年の日中戦争の勃発を機に、植民地体制の変化と戦争ファシズム³による社会の統制基盤となるシステムの構築を検討する。そのシステム網の確立は当時の天皇制イデオロギーという独特な軍国主義と全体主義を可能にさせる基盤となった。本研究では、その集团的・共同体的秩序のなかで行われた朝鮮人に対する諸般の統制と文化強要に焦点をあてる。具体的には、そのシステムが朝鮮人の生活、歴史、文化を無視し奪っていくことを正当化する過程で朝鮮民族が受けた経験事例を記録し、同時に彼らが植民地教化教育によって日本文化へと同化要請されていく諸相について検討する。

植民地における同化という概念を考える際には、近代公教育のなかで行われた同化⁴要請に対するマイノリティの言語・文化への権利の問題に直面することになる。この研究においても朝鮮人の自言語・自文化に対する意識の二重性を言及するときには多文化教育の視点を用いて分析することが必要であった。

多文化教育は1960年代と1970年代の市民権運動の直接的な産物である。つまり、1960年代にアフリカ系アメリカ人が主軸となって公民権運動と教育への権利運動が起こり、教育への平等と言論の自由、法の前での平等を追求する政治的な正義の実現を唱えた。既存の保守階級の文化による権威主義が学校教育制度下においてマイノリティの権利を侵害するという批判は多様性を求める多文化教育の実現に拍車を加えたのである。

植民地下における青少年も、植民公教育制度によって支配文化への同化と言語使用(朝鮮語)の自由剥奪、教育への権利侵害などが行われ、アメリカにおけるマイノリティと問題の状況という点で非常に近い状況であったことがうかがえる。したがって、この視点を用いて植民地の社会教化教育における青少年の教育と意識変化への要請について考察を進めることは有効であろう。

バンクス⁵によると、人は各自、生れてから社会化を通して文化的な保護膜に包まれることとなるという。自分が属する社会の文化を受け入れて、その文化の価値体系と一般的な見解、固定観念などを内面化していくのである。

この内面化過程から考えると、植民地下における子どもたちは、学校に入ること

によって全面的に日本の文化に接近しつつも、その他の側面では引き続き、朝鮮の文化とも直面することとなる。学校の文化と家庭及び地域社会の諸文化との相克は子どもたちに混乱を招く。つまり、植民地教育のもとで習得した民族性と社会的な階層に対する偏見と固定観念は、子どものアイデンティティ形成に大きな影響を及ぼすもので、朝鮮人青少年たちの自己概念の形成を考える際に重要な要素となる。

これらのことから本研究では二つの視座を設定した。

第一に、戦時動員体制の下で朝鮮人が「自発的に」政策に協力するという側面が存在したということである。その日帝の政策に従う朝鮮人の「自発性」とは、内鮮一体のイデオロギー上の組織体系による強制に起因するだけでなく、他にも重要で強力な動機付けになるものが内在していたはずである。

その動機付けを村落という「生」の場において機能させられた時、より効率的な動員政策の実行が可能であった点に注目することによって、朝鮮農村における戦時動員政策の組織上の特徴を見出すことができると考えられる。すなわち、村落の場において朝鮮人同士の分離・監視という破壊性をもつ統制措置が従来からの日常生活習慣にいかなる文化変容をもたらすのかについて、具体的な実生活と世代間の意識の違いを比較することで明らかにできると考える。

こうしたことから、植民地支配という大きな構造のなかにもう一つ、小さな権力構造が成立することになる。つまり、特段権力をもたなかった朝鮮人が日本側に立って行動するために選ばれ、権力を持たされた時に、彼等が帰属したがる集団(日本人)へとアイデンティティのよりどころが変化していく過程が明らかになることを意図している。

第二に、日帝の植民地社会教化教育は朝鮮青少年を味方に付けることで彼らを通じた農村庶民の教化を意図したということである。植民地教育の環境の中で社会化の過程をへていく青少年たちの意識は既成(成人)世代とは異なる集団的アイデンティティを形成していたと考えられる。つまり、植民地下で手段化される教育のさまざまな側面は、青少年たちのアイデンティティ形成に強い影響を与えた。そのため逆に、青少年と成人の意識を比較することで彼らが習得し得なかった、あるいは

は変質された、いわゆる植民地教育によって失われた側面が明確になってくると考える。

したがって、本研究の目的は次の三つをあげて、それに基づく章立てを行う。

第一に、日帝末期の戦時ファシズム期に展開された朝鮮農村振興運動、国民精神総動員運動のイデオロギーを客観化し、朝鮮人に対する支配システム網の構造を明らかにすることである。そこで、日帝の社会教化・教育政策がもたらす朝鮮人の自己形成のあり方への影響を考える。

第二に、戦時ファシズム期における農村社会での社会教化政策が、従来の村落での共同体意識に加えて、日々の生活とかかわる強力な動機付けを与え、自発的な協力を生む実態を具体的に検討することで、植民地教育の内的論理とそれがもたらす文化変容の実状を明らかにする。

第三に、自分の名称の保持、言語・文化に対する自己決定における同化要請が、植民地下で生まれ育った青少年の自己形成にどのように影響したのかを明らかにする。成人の意識と比較することで、日帝によって求められた「望ましい朝鮮人像」に自分を近づけようとする青少年の二重の意識が明確になると考える。

これらは同時に人々の自己形成に占める言語・文化の役割の重要性および植民地支配が人間の自己形成のあり方を変える諸相を、多文化教育の視点から再考する時の枠組みとなる。

以上、諸社会教化教育を通して日帝の協力者にさせていく過程で起こった、「文化変容」と「朝鮮人の意識の多重性」の考察によって明らかになる手段化される教育の諸相から教育の自立の重要性を提示することができると思う。

三．研究対象と研究方法(インタビューの範囲及び方法)

本研究においてはその基本的な枠組み、研究対象及び方法を次のように定める。

まず、本研究で考察する時間的範囲は、一般的な植民地期区分による日帝末期の戦時ファシズム期にあたる 1937 年から 1945 年までとする。そして、研究の手法と

しては、文献研究とあわせてインタビューによる証言の検討を並行して行う。文献資料だけでは当時の人々の主体的な生活を考察するのは難しいため、当時を直接体験した者に話を聞くこととした。

研究対象とする人々としては、日帝の植民地戦時ファシズム下で生活した全朝鮮人を対象とするが、そのなかでも農山漁村における庶民を中心とする。今までの植民地諸研究は主に知的エリートや権力者が研究対象として調査されてきたが、近・現代史のなかで歴史を創ってきた庶民がどう生きてきたのかを、全体社会との規定、相互作用と関連させながら歴史展開を捉える必要があった。当時朝鮮は伝統的農業国に近い状況であり総人口に対して8割が農家人口で、絶対多数を占めている農民層の生活状況を綿密に検討していく必要性があると考えたためである。また、農村社会は伝統的な秩序に固執する性向が強く、相対的に国家秩序の浸透過程を動的に把握することが容易であると考えたためでもある。

日帝植民地下戦時ファシズム的統制と収奪構造の下で生活した大多数の朝鮮人は社会構造のなかで抑圧され、苦しんだ。つまり、帝国主義と被植民者との関係のなかで、社会の矛盾構造によって抑圧され、被害を受ける階層となった。そこで本研究では、日帝の植民体制に内なる沈黙によって抵抗と不満を表出しながらも、多様な形で順応していく建前を堅持していた多数の一般的な朝鮮の人々を言及する言葉として「庶民」を用いる。

本研究で用いたインタビュー調査の範囲と方法について具体的に述べると、インタビューの対象は、1938年からの国民総動員運動の時局下で生活した庶民男女である。つまり、現在70歳以上の健在する老人がそのインタビュー範囲にあたることになる。

ここで、彼らの証言を得るにあたって、インタビュー方法を用いる理由は、植民当時を生き抜き、健在である経験者は文字を知る人々と、文字を知らないか、知っていても文字に頼ることの少ない人々という大きく二つのタイプを考えられる。当時庶民の大多数は公的・私的教育を受ける機会が少なく、母語および場合によっては日本語における識字問題を持つ人々が多いためである。したがって、彼らの経験

の証言をより適切に収集できる方法として、インタビュー法を取り入れた。インタビューでは、基本的に証言者の調子に合わせて自由に話してもらいながらも、筆者が他で得た知見から一般的な質問をしたり、文献資料解読の中で持った疑問を投げかけたりしながら、記憶のなかで薄れていた経験を引き出していった。

質問を大きく、個人の感情が入る項目で「個人の状況を掴み取るもの」と客観的なデータ及び団体による項目で「社会状況を掴み取る項目」という二つに分類した。この作業と文献資料とをあわせて、植民地の全体的な構造を多面的に明らかにする事ができると考える。

植民地経験を現在の教育のなかでいかに継承していくかという問題は、また別の角度からのアプローチとして重要である。日帝の手段化された教化教育によって求められた人間像へと自分を帰属させていく朝鮮人のアイデンティティーの分裂的なあり方は、現在の教育に対しても重要な示唆を含んでいると考えられる。そのため当時の問題を自言語・文化への権利に対する多文化教育の視座から再考することで、現在の教育の問題としての人間形成へとつなげることができるだろう。

ただし、インタビューの限界として考えられるのは、聞き取りの成果と文献資料の成果とをいかに有機的に結びつけるかということである。人間の回想には記憶違いや後から知りえた知識の混入と自己行為の正当化傾向があるのを考えると、聞き取った成果は文献研究を通して裏付けたり、誤りを正したり、補強すべきである。この点には後述の通り細心の注意を払った。

また、「生活」を理解するにはそれを規定している多種多様な数多くの諸要因の複雑なそして躍動的な組み合わせを、それぞれの視点から状況を考慮する必要がある。しかし、人間個々人の内在している諸条件・諸要因はその人がそれまで社会的存在として形成されてきた「社会化」ないし「社会的人格形成」の過程と関連してでなければ科学的な説明ができないと指摘されている⁶。

さらに、植民地の全体的な構造を多面的に明らかにするため、庶民レベルでの戦争体験の問題をいかに位置づけ直すかという問題が指摘できる。例としては、植民地行政はほとんどが全朝鮮を対象としたものであったが、実際の庶民の体験には多

少の地域差が存在した。しかし、当時の植民政策は全国的な行政組織網が出来上がっており、それらが縦・横的に相互関連しあうことで効果を高めていたという全体性を重視し、わずかな地域差は今回の研究範囲からは除いた。特に今回のインタビューは政策の研究に肉を付けていくためのものなので、極端なものをはじめ客観性の維持に努めた。また、証言の中でも後から得られた知識によって作られた話や美化された内容などについては、文献から得られた情報に基づき、主に筆者の判断によって今回の分析から除くこととした。この得られた情報の取捨選択という点については、文献で十分に明らかになされていない部分をインタビューで補充していくことに意義をおきたい。ただし、インタビューの証言で得られた強制労働動員の経験には多くの文化変容に関わる部分があり、本論文の目的と重なる部分もあるが、先述したとおりその部分は除き、次回の課題として残した。

今回のインタビューを行った地域は、ソウルと慶尚北道と慶尚南道の3地域を選定した。その理由として、まず、ソウルには、全国の人々が集まっており、特に北の地方を故郷にもつ人々が多く住んでいることから、当時の全国的な状況を証言として得られる確率の一番高い地域であったためである。

次に、大邱を中心とした慶尚北道を選定した理由は、ここが当時満州を含む北方地方に多くの移住者を出した地域であって、労務動員者も多かったことから、それらの地域に適用された植民地統制システムの特徴を含めることができると考えたためである。

最後に、晋州を始めとする慶尚南道は、日本に近いという地理的な条件から多くの日本渡航者を出した地域であった。文献調査でも見られた慶尚南道出身の学生たちの集まりである「北神商業学校留学生会」、慶尚南・北道を故郷とする人々の集まりである「忠誠會」など多くの留学生、そして徴用・徴兵などによって日本に渡った者と実際に接した人々が多いと考えられたためである。また、この地域は筆者の故郷でもあり、両親や親戚を通した多くの人脈から、インタビューに真剣に応じてくれる多数の証言者を紹介しえもらえることが見込めたからでもあった。

今回のインタビュー調査において除外された全羅南・北道には、当時の朝鮮の中

でも穀倉地帯で、他の地域に比べて食生活を始めとする生活苦が若干穏やかであった地域であった。さらにソウル地域でのインタビューで多くの全羅道出身者にインタビューすることができたこと、筆者にも縁故者が少ないなどの理由で、この地域は今回の訪問調査からは除外している。今後、日本への移住者、特に協和會を中心とした朝鮮人の文化変容にまで研究を広める時に併せて研究をすすめることとした。

最後に、今回のインタビュー調査においてその実際の状況について、いくつか言及しておきたいことがある。

まず、インタビューの内容が 60 年近く昔の話であるにもかかわらず、話すのを恐れている者が多かった点である。筆者が純粋な研究目的以外にはこの内容は公開しないことを約束したにもかかわらず、後で被害がないようにすることを何度も頼む方々も多かった。

実際のインタビューでは、初めに昔話から始めて雰囲気盛り上げた後、筆者の関心部分に対して質問をしていく方式を取った。そして、面談者の了解を得て会話を録音した。それを、家で整理した後、疑問点があったり、文献資料と異なる部分については再度伺って話を聞いたりした。参考として、インタビュー当時の状況を伺えるいくつかの対話を紹介する。

「そんなの何で聞くの。何かの捜査機関から派遣されたの。」

「こんなの聞いて勉強になるの。歴史なら本で全部出てるじゃないの。」

「当時を思い出すと鳥肌がたつから。こんなこと聞いてもまた何か捕まえに来るのではないかという心配だけだよ。」

「絶対後で何もないようにしてくれよ。約束だよ。まあ、今はいい時代かもしれないが、でもわからないじゃ、名前とか出さないでね。」

このようにインタビューが始まったわけだが、被植民側の経験者としての個人的な感情は、大まかに二つに分かれていた。主流の意見としては、戦争中という時代状況もあって供出と配給制を始め制度的に強制されたことに起因する日本への否定的な意識である。特に供出忌避による収奪場面での直接的な強制経験を持つ人は、

日帝に対して極端な反日感情を持っていた。しかしその一方で、当時朝鮮総督府で行なった諸施策にもかかわらず、近い空間のなかで個人的に直接関係をもっていた日本人に対しては、正直かつ公正であって尊重できる部分も多かったという意見も多数あった。日帝の教化政策に対する人々の意識の多様性を表すのものと考えられる。

しかし、肯定的または否定的な体験とは別に、生活の苦しさに対しては口を揃えて凄まじかった当時の状況を述べてくれた。一般庶民にとっては、植民地統治理念の直接的な影響より、区長、警防隊、推進隊、仕奉隊などの生活の諸側面で日帝の協力者として官と民、つまり、日帝と朝鮮人庶民の仲介役を果たした朝鮮人とのかわりに対する思いが強かったようである。これからも、あくまで生活次元に重要な価値基準をおき、具体的な日々の「生」の場における経験から全てを判断する傾向が強いという印象を受けた。

本研究でのインタビュー調査は2004年2月と3月の2ヶ月にかけて総計97名の証言を聞き、そのなかで有効とされる証言は65件であった。そして、インタビューの内容区分から重要概念となる項目を中心に、当時の生活実状に関する考察の際の主要な柱とした。参考として、公開の了解を得ているインタビュー対象者のリストの中で、いくつか内容を表でまとめて注の最後に付けた。

四. 先行研究及び論文の構成

本研究で焦点を当てている戦時ファシズム期に関連する主な研究動向としては、植民地下の農業及び工業政策によってもたらされる植民地朝鮮の経済破綻の過程や国民精神総動員運動と国民総力運動によるさまざまな統制政策及び戦時労務の強制動員に関する研究が主流をなしている。その代表的な研究成果として次の論文があげられる。

崔由利の「日帝末期(1938 - 45)内鮮一体論と戦時動員体制」、鄭然泰の「日帝の韓国農地政策(1905 ~ 45)」、金ミンヨンの『日帝の朝鮮人労働力収奪研究』、金英

喜の「1930-40年代日帝の農村統制政策に関する研究」、鄭泰憲の『日帝の經濟政策と朝鮮社会 - 租税政策を中心に』などである。

そのなかで、崔由利は、1940年からの国民総力運動を分析し、この運動が官僚主義・形式主義に陥っていたことを指摘し、朝鮮が保持してきた固有文化と伝統に立脚した抵抗意識をその理由としてあげている⁷。そして、植民地末期の諸運動である国民精神総動員運動と国民総力運動の組織体系を明らかにしている。

庵道由香は、国民精神総動員運動と国民総力運動の展開過程を分析しており、農村に於ける組織化が部落単位の地域共同活動を行うことを目的にして、部落内の地縁関係が意識されつつ、活動が行われていたことを指摘している。

これらすべての研究は、戦時ファシズム期という時期的な特徴から植民地での人的・物的動員にかかわる組織整備の過程、総動員運動及び政策に焦点を当てたものであった。もちろん、本研究においても諸般の社会教化教育にかかわる政策システムを把握するためには、これらの戦時ファシズム期における政策の展開過程を検討する必要があった。しかし、本研究はその政策の解明自体に重きをおくのではなく、それらの政策イデオロギーが整えられることによって植民地統制システムが教育を手段化させ、支配がスムーズに進行できるような基盤となっていくフィードバック関係を明らかにすることが目的である点でこれらの研究と観点が異なると言えよう。

植民地朝鮮における言語・文化・教育に関する研究としては、駒込武の『植民地帝国日本の文化統合』があり、台湾、朝鮮、満州、華北占領地などの日本語共栄圏を中心に、被植民地国家における同化教育について分析している。彼は日本の植民地教育政策における同化の主要手段として言語を位置づけており、日本の近代国民国家形成と被植民地国家との関係を論じた。また、石剛の『植民地支配と日本語』で、台湾を中心とした被植民地民衆にとっての日本語の性格を植民支配政策との関係から明らかにしている。

この二人の研究は、植民地政策での同化教育を考察するとき、被植民地において学校を手段化した上で日本語教育を行うことの持つ同化要請及び言語政策と支配イデオロギーとの関係性を明確にしていくための新しい視点を提示した。

植民地支配政策のなかでも言語を中心に、つまり日本語を生活習慣の手段とする植民地支配イデオロギーという思想的な要素の視点から考察した研究としては、李妍淑の『国語という思想』と安田敏朗の『近代日本言語史再考』があげられる。いずれも植民地朝鮮においての日本語が朝鮮の国語として定着していく過程を考察しており、日本の近代国家形成との関係を明らかにしている。李は近代日本においては、日本語というが概念のうえに国語イデオロギーがかぶせられ、日本語の同一性を自明のものにするために国語イデオロギーが構築されたという。そして国語と母語との関係性を明確にしていきながら、支配言語による言語抹殺と言語的公共性のかかわりを明らかにしている。安田は近代日本の言語政策は、国民形成と国民教化という機能や異言語・異変種を排除する意図を盛り込んだ国語概念として設定されたと論を展開している。

これらの研究を受けて、日本語教育による同化要請という概念を基礎に、本稿で焦点をあてた日本語教育の対象であった朝鮮人青少年にとって、日本語はどのように認識されていたのか、母語（朝鮮語）習得との比較を通して識字問題の側面から検討を進める。

陳培豊の『同化の同床異夢：日本統治下台湾の国語教育史再考』では、植民地政策よりむしろ台湾の国民に焦点を当て、植民教育の論を展開している。本研究は朝鮮での教化教育に関するもので、その対象は異なるが、被植民側が植民教育を抵抗しながらも受容せざるをえないという矛盾と葛藤の状況を踏まえた研究として、その論点の展開において参考となった。

呉ソン Chol の『植民地初等教育の形成』からは、その初等教育現場である学校での教育構造から、被植民地の青少年のアイデンティティ形成に影響する教育の論点を展開する上で多くを学んだ。

そして、本研究のインタビュー対象である青少年の状況把握としては、鄭世鉉の『抗日学生民族運動史研究』、洪錫律の「1940-45年学生運動の性格変化」⁸での学生にかかわる諸事件の豊富な事例は当時の学生運動の位置づけ及び朝鮮人学生の受け方について分析する多面的な視点を与えてくれた。

宮田節子の一連の研究は、この時期の朝鮮人に与えられた各種の政策的な論理を把握することに有用であった。内鮮一体の論理構造についての研究において、同胞の戦時動員に積極的に協力した親日朝鮮人は内鮮一体を日本人との差別構造からの脱出論理として解釈している。しかし、実際には内鮮一体というのが内鮮無差別平等ではなく、戦時動員のための皇民化論理に過ぎなかったということを明らかにしており、宮田の研究は相当部分の資料発掘と整理に貢献している。また、宮田節子は、内鮮一体論に積極的に呼応する一部の朝鮮人知識人の存在も差別からの脱出という論理をもって析出していた。そして、皇民化運動は最終的には朝鮮民衆の持つ全く手の施すすべのない、厚い民族の壁につきあたらざるを得なかったという結論に達している⁹。ここでの差別からの脱出論理という概念は当時の植民地公教育を受けた青少年の意識を把握する点で多くの基盤を与えてくれた。

本研究での文化・言語にかかわる視点を論じることに関しては、朝倉征夫が『産業革新下の庶民教育』で、社会環境のなかで暮らす人々を中心に、環境変化によって生じる諸問題に対するための教育の権利としての多文化教育が考察されている。人の生きる力としての教育が示されており、本稿で扱う植民地の社会教化教育という意図を持った教育が被植民の権利に及ぼす結果起こってくる識字問題、文化変容などへの諸問題を取り扱うにあたって基本的な概念形成を提供してくれた。

これらの先行研究を基盤に、先述した本研究の目的にあわせて以下のような論文構成で考察を進めていく。

本研究は、二部に分けて関連する各章を設けるという柱立てにする。

第一部では、本稿の研究範囲となる戦時ファシズム期における日帝の支配政策の大きな軸を中心に、当時の支配イデオロギーを客観的に考察する。時間軸にしたがって、農村振興運動、国民精神総動員運動、国民総力運動という三つの輪を中心に、日帝戦時ファシズム期の植民地政策システムの構築による社会教化政策の諸相を明らかにしていく。そして、その政策の下で行なわれた生活諸般にかかわる諸施策を中心に当時の庶民の生活実状をあげながら、生活の場で求められた文化変容を明らかにする。これを基に以下のような章立てで考察を進める。

第一章の第一節で、農村振興運動という輪を中心に戦時時局に入る前の植民地朝鮮の統制基盤作りとその背景について考察する。ここで農村における検討を中心に行なう理由は、当時の朝鮮人口の八割をしめていたのが農民で、本研究の対象である庶民の諸般背景がほとんど農村のものであったことを考えると、当時の農村の状況を把握する必要があったためである。

したがって、農村振興運動の理念・目的・内容を検討し、そのイデオロギー上、あるいは戦術上の目標を明らかにしていく。その過程で、実際の農村における官僚的な制度や運動における統制の組織網を明らかにし、一般的な農民社会における抑圧の実状と朝鮮人が日帝の組織体系に引き込まれていく様相が浮び上がってくると考える。

第二節で、戦時時局への対策として提示された国民精神総動員運動について検討する。内鮮一体論の形成過程として新しい日本人形成の必要という側面から、国民精神総動員運動の理念・目的・内容を分析する。戦時時局での総動員にかかわる最大のイデオロギーの転換であったことから、それが目指す社会教育・教化システムを明白にしていく必然性があった。その上で、内鮮一体のイデオロギーの転換がもたらす皇民化政策という同化要請を明らかにしていく。

第三節では、国民総力運動を中心とする戦時体制への朝鮮人の動員の様相を分析する。戦争が続くなか、戦時協力への必然性と厳しくなる日帝の統制に対する朝鮮での抵抗が高まり、その対策として強力な一元化された施策として登場した国民総力運動について考察する。国民総力運動は強力な総動員手段として機能しており、供出を始め朝鮮人のすべての生活での戦争動員体系を明確にすることで、その中で朝鮮人の生活上の基本脈が浮かび上がってくる。そこで、戦時時局下で、物的資源の収奪だけでなく、人的資源の獲得やそのための準備段階として行われた社会教化教育の著しい様相が掴み取れると考える。

第二章では、前章で明らかにした日帝の支配政策のもとで行われた社会教育・教化政策によって、戦時動員体制に協力させるために日常の「生」の場において展開した、皇国臣民化イデオロギーが具体化されていく様相を考察する。その構成につ

いては、文献資料の内容を柱にインタビュー調査で得られた情報を肉付けしながら、戦時ファシズム期における朝鮮庶民の生活状況と行動様式を明らかにする。

第一節では、精神強化のために伴った国民精神の作興の概念を明らかにしていく。何より皇国臣民の誓詞が朝鮮人に与えた精神的な重荷を考察する。そして、この理念的な基盤を基にして実施された愛国日(1939年に大詔奉戴日と改称)行事における具体的な実践事項を中心に当時の実状を把握していく。さらに、愛国日行事に伴った勤労報国運動を通じた精神教化の様相を検討する。

第二節においては、戦時協力のための諸施策として、まず、基本的な生活様式にかかわる制限を検討することで、当時の朝鮮人の生活苦を明らかにしていく。次に、供出と配給制の実態と勤労報国隊の労務動員について考察して、結果的に日帝への協力を生む形となった朝鮮人への動機付けはいかなるものであったのかを考察する。

第三節では、農村における特徴であった地方改良と部落振興を中心に今までの政策において等閑に付されてきた婦人を日帝の協力者にさせるために努めた婦人教育について考察する。婦人の教化を通して、皇道文化を家庭に押し付けていくなかで、朝鮮家庭内の変化と子どもに及ぼす影響を考察する。さらに、日帝の神社参拝と一貫した天皇イデオロギーの普及のために、朝鮮婦人の精神の支えであった民間信仰への弾圧を明らかにする。

第二部においては、一部での日帝の植民地支配の諸政策と社会教化教育がもたらした文化変容をもとに、それらが人々の自己形成にいかなる影響を与えていくのか、その諸相を明らかにする。したがって、植民地制度がもたらす人間形成の変化を把握するため、多文化教育の視点をを用いて再考する。そのため、自分の名称の保持、言語・文化に対する自己決定などが第二部の構成の枠組みになる。

また、対象としては特に日帝の青年教化教育に重点をおいて考察を進める。その理由としては、日本の歴史の中での若者組の経験¹⁰から、教育によって最も変化しやすい青少年¹¹を味方に付けることで、植民地の諸政策を展開することに役立てて、彼らを利用して農村教化に動員したためである。そして、インタビュー調査でも彼らと親世代においては相当な意識の相違があったことが判明している。その意識の

差とは何に基づくものであるのかについて考察を進める。

上記の枠組みをうけて、第一章では、創氏改名政策を中心に考察する。創氏改名は朝鮮人にとって単なる姓名の変更だけでなく、自己を対象化することに直面した同化要請の一つとして重大な意味をもった。創氏改名施策が学校教育を中心に朝鮮教育令との関連性から与えた影響を究明しながら、手段化されていく植民地の教育の場を分析していく。そして、学校という教育の場を手段にすることで、他の同化政策との有機的な関係を持たせた構造を把握する。

第二章では、言語教育を手段に皇国臣民化という精神教化に努めて、植民地諸政策の基盤を作った過程を分析する。時間軸にしたがって朝鮮語の識字教育と公教育における日本語教育との比較を通して、植民地諸政策の展開の手段となっていく言語について考察する。

まず、日帝の植民地教育の対抗手段として行なわれた夜学における朝鮮語教育を検討する。植民地下の民族教育であって、識字運動であった夜学を中心に、公教育から除外されてしまった人々の言語習得と自言語への思いの実態を考察する。

そして、朝鮮植民地における言語政策の変遷にしたがって、学校教育のなかにおける日本語教育を分析する。日本語普及に対する言語葛藤と青少年の戦時動員のための前提条件であった新しい日本人形成への過程を考察する。それに続いて、社会教育のなかでの日本語教育の普及について簡易学校と国語全解・常用運動を識字獲得の観点から考察する。

以上の、言語にかかわる一連の比較から、朝鮮民族の日常生活での二重的言語体験とそれに伴う意識の二重性、そして植民地状況での日帝中心の変化に対する青年のアイデンティティのあり方が把握できると考える。実際、制度としての生活と情緒としての生活において、意味付与と情緒共有をへて、行為同伴するという過程構造を見出していく。

第三章では、前章の自分の名称、言語にわたる基盤作りにもなう戦時時局下の青年動員体制を明らかにしていく。日帝の社会教化政策の主軸として青年教化教育の主な場である青年団と青年訓練所を中心に、朝鮮青少年を日帝側の協力者として

いく過程を考察する。そして、戦時動員のためにさまざまな訓練と錬成を通して共同体集団意識を養成していき、日本が求める戦争に動員できる望ましい朝鮮人像、つまり、新しい日本人として作り上げていく過程を把握していく。

第四章では、本研究を通して考察した戦時時局での人的資源獲得のために行われた植民地社会教化政策がもたらした文化変容と、日帝の協力者になっていく朝鮮人の持つ意識の二重性について考察する。植民地教育を受けながら成長した青少年と既成世代との認識の差に注目して、言語や生活習慣への統制による文化変容がもたらす朝鮮庶民の意識の多重性を明らかにする。その生育環境の違いである文化・生活習慣及び伝統というものが両世代の意識の相違を生む要因であるなら、植民地化されたことで失われ変容されたものが明らかになると考える。そして、その環境で自己形成していく青少年のアイデンティティの分裂的なあり方について検討する。

植民地という空間での日本(日本人または日本文化)との接触という二重性を持った体験の結果を考察する。つまり、諸般の植民地体験における意味づけからどのような情緒をもって、いかなる行為を伴ったのか、そのメカニズムの把握を通して教育の自立を考えていく。

五．論証の結果

(一) 植民地朝鮮での社会教化教育がもたらす文化変容

以上の本論文の構成全体を通して、本研究の目的である日帝の社会教化・教育政策がもたらす文化変容と朝鮮人の自己形成のあり方への影響についての論証結果を述べていく。

第一部の社会教化政策によるシステム構築と文化変容の諸相においては、戦時ファシズム期における社会教化政策である農村振興運動、国民精神総動員運動、国民総力運動といった時間軸に従った考察を通して、日帝が戦時下の朝鮮の農村庶民を教化するための諸システムが構築されていく様相が明確となった。そして、それがもたらす文化変容の諸相が把握できた。植民地朝鮮の戦時ファシズムにおける朝鮮

人の統制構造から明らかになった点と農村の生活実状から把握できたことは以下のよう

第一節では、研究の焦点を当てている庶民層を多く含む農村においての社会教化政策の一環であった農村振興運動について考察した。

1930年代に入ってから特に深刻になった朝鮮の農村経済の停滞と窮乏状況は、自然に小作争議の発生と同時に組織的な農民運動にもつながり、農家の経済破綻への改善という社会的な要求をある程度受容しながら、積極的に農民を包摂していたのである。

朝鮮植民地農村における経済の没落と農民層の分解、農民運動の成長及び経済恐慌という社会・経済的な背景は、日帝にとって朝鮮の農村秩序を再編させるための農村振興運動を実施する重要な契機になったと解釈できる。そして、農村振興運動を通して今までの部落統制組織の区域と機能をより整備して農民の生活全面にかわり、しかも全国的な規模として全朝鮮農民を対象に拡大していたのである。このような全体農村部落についての統制網を構築することで、農民運動勢力による農民包摂の可能性を遮断することができ、戦時体制に備えての農村秩序を再編成させていくことが可能であったことが明らかになった。

日帝は農村振興運動を推進しながら、農民にとってすべての生活の場であり、独自の生活規範を持ってお互いの思考や行動を規制している部落を植民地官制統治の下に編成してその機能を変質させていった。いわば、従来からの農村社会で慣行となってきた共同事業や共同体秩序を包摂しながら、植民地権力の統治を末端社会にまで拡散させる基盤を構築したことである。

それは、農事改良実行組合に農民を編入させながら、共同作業場を通して、共同作業による能率向上だけでなく、社会教化のための集会場として利用していたことからその意図が読み取れる。そして、官主導の農村支配政策に基づいて、共同という名目下で天皇中心の植民地支配イデオロギーを展開させて、精神統制のシステムを構築したのである。

このような農村振興会を通じた官製部落団体の拡大は、従来からの部落社会にお

ける自治力を個々人の農家の把握と官の行政力を容易に貫徹させる組織システムとして構築していった。部落の共同体による組織力とその規制に基づく自発性を活用して、個々人の参与を誘導させていったのが農村振興運動であった。したがって、農村振興運動は経済更生運動でありながら、官主導に展開された精神運動であって、農村庶民は経済的な理由で官主導の農村振興運動に編入せざるを得ない状況であったことが把握できた。

第二節では、国民精神総動員運動の登場とともに戦時動員体制を樹立していく過程を検討した。

農村振興運動は、個別農家の自力更生の累積によって村落が総体として更生し、村落の構成の累積によって朝鮮農村総体の更生が達成されるという発想を基礎にして実施されてきた。したがって、戦争遂行のための増産という新たな政策課題に、従来の振興運動の政策手法のままで応えることは不可能となった。

それで、農村振興運動の限界点と当時日本内地で展開されていた国民精神総動員運動を受けて、農村振興運動を大幅に上回るスピードで国民精神総動員による農村の組織化が行われた。しかし、農村振興運動とその体系を別途にしながらも組織と人員において重複する部分が多く、両運動の間には末端に至る時、相克する部分が多くなったのである。

国民精神総動員運動の大きな特徴ともいえる地方組織として次の二点は注目できるものであった。

第一点は、朝鮮連盟の下部組織として存在した「各種連盟」である。

各種連盟は、「府邑面ないの官公署、学校、会社、銀行、工場、大商店など日常多くの人を包容するところから各自その所属員で構成する¹²」と規定しており、各級の地方組織とは別に学校と職場を単位として再び朝鮮人を組織していく体制であった。そして、この各種連盟を各自所在の府邑面連盟に加盟させることで、朝鮮人の二重的な組織化を可能にした。

第二点は、「愛国班」である。愛国班は国民精神総動員運動組織網のなかで最末端の基底的な実践機構で、町洞里部落連盟及び各種連盟の下で10戸を単位に構成させ

た組織であった。愛国班を通して戸単位に全朝鮮を把握できる組織網が成立し、各戸の個々人の生活にまで統制が可能であった。

日本内地での国民精神総動員運動とは違って、朝鮮ではこの運動の発足と同時に愛国班を結成して、半島全住民を網羅する一大組織として作られ、単純に朝鮮連盟の下部組織の一つにとどまらず、全朝鮮人の生活を隅々まで監視、支配する組織として機能したのである。愛国班は、戦争の拡大とともに全ての供出と配給の基本組織となり、この組織を離れては「生存」それ自体が不可能な状況になったことは否定し難い事実である。

国民精神総動員運動は朝鮮人に天皇中心主義に基づく全体主義を押し付けていくもので、そのために系統的な組織が必要であり、その組織と訓練を通して戦時ファシズムを築き上げ、戦争遂行に朝鮮人を動員させることを可能にさせた。

そして、勤労報国運動という国民運動と全体主義観念を通して個人を集団的な勤労と体験によって全体主義に誘導させていたのである。つまり、国民精神総動員運動とは、植民地権力と朝鮮人の間でこれらの諸目的を果たす中間役として、内鮮一体の皇民化政策を注入したものである。

「国民精神総動員朝鮮連盟綱領」に基づいて、皇国精神の顯揚、内鮮一体の完成、生活の革新、戦時経済政策への協力、勤労報国、生業報告、銃後の後援、防共防諜、実践網の組織並び指導の徹底などを具体化させていった。この綱領とともに示達された国民精神総動員朝鮮連盟の実践要目での具体的な内容は、当時この運動が強化させていた戦時体制の性格をもよく表していることに注目すべきである。ちなみに、国民精神総動員運動はより強力な手段を用いて、もっと積極的に進行するため国民総力運動へと改変して続けられるのである。

第三節においては、戦時時局におけるより強力な植民地体制の要望によって登場した国民総力運動を中心に戦時動員体制が強化されていく様相を検討した。

1940年を前後に戦時時局における植民地朝鮮の状況は、各種戦時動員のために今までの農村振興運動と国民精神総動員運動という官製組織だけでは戦時体制を維持できなくなった。したがって、大規模的な人的・物的動員計画を貫徹できる新しい

理念として政治・経済・文化など全部門に渡って朝鮮人を統制できる体制へと再編成したのが国民総力運動である。

国民総力運動は、戦時時局においてファシズム理念に基づいて朝鮮人を徹底的に内鮮一体と皇国臣民化させる官製運動で、既存の諸運動と組織を包括して一元的な組織体系に築き上げたものである。国民総力運動の下部組織は行政組織と表裏一体となって、軍官民一致を標榜しながら奉仕的な実践運動を展開させていった。

すなわち、日帝は戦時ファシズムを拡散させながら天皇制イデオロギーのもとで、既存の各種連盟と愛国班の機能をより一層強化させながら、「仕奉隊」という実践協力者を結成して、彼らを通じた朝鮮民衆の統制を意図していた。そして、供出と配給制を導入し、全朝鮮人の個々人の生活にまで官の政策が貫徹できる組織体と朝鮮人の生存をおとりスルコトで、体制への協力を生ませたのである。

以上のように、日帝は植民地朝鮮において官製農村組織として農村振興会を始め、部落連盟へと戦時ファシズムに向けて官製組織体系を整えていった。これにより植民地における行勢力を従来の部落における社会的な秩序に乗っ取って最末端の個々人にまで把握・統制させることが可能であったことが明らかになった。

1937年の日中戦争から始まる戦時時局における日帝の植民地に対する諸般政策は強力な戦時ファシズムに基づくものであった。その極端的な方向に朝鮮人と朝鮮社会を変化させていこうとしたことは政治・経済的な次元ではなかった。当時の植民地下の諸イデオロギーは社会・文化構造にまで及んでおり、人間の生活全般にかかわって、強力な組織力を持つ統制のなか日常的な繰り返しによって朝鮮人の変化を意図していたのである。

第二章では、朝鮮植民地において諸政策に基づいて構築された行政システムと諸運動の組織網を基盤にして生活慣習・行動などの日常化のための文化統制とそれを通じた文化変容に焦点をあてて、戦時ファシズム期における植民地朝鮮においての諸生活全般にわたる状況を考察した。特に、国民精神総動員運動を実行する柱であった二十一の実践要目を中心にしてインタビュー調査で得られた諸行事・習慣などは文献資料の補完となった。

戦時時局においての社会教化は大まかに皇国臣民化に基づく内鮮一体化と戦時協力のための労働動員という二つに分けて、朝鮮人の全生活にわたって強要された習慣行事と日常的に関連する項目まで詳細に検討を行なった。

前章において検討された国民精神総動員運動の最大の特徴とも言える愛国班を中心にした愛国日行事を通して朝鮮人の教化教育と戦争動員をスムーズに実践させることが可能であったことが把握できた。10戸を単位とする愛国班はお互いの監視・統制・伝達などを円滑にさせて全朝鮮人の戦争動員を容易にする植民地的特質を歴々と示していたのである。

つまり、総動員のための諸組織は行政組織と完全に表裏一体となって、戦時国民生活遂行のための第一線の実践体として愛国班が位置づけられ、部落連盟とともに朝鮮人の人的・物的動員の核心となっていたのである。

愛国日行事のなかでも皇国臣民の誓詞の暗誦、神社参拝、正午の黙祷、国旗掲揚、常会などを日常的に繰り返し習慣化させることで、精神の教化を図り、機会あることに諸運動の指導目標と実践要目を講習会・座談会を通して大々的に宣伝したのである。

また、勤労報国という名分下に行なわれた戦時協力のための諸活動は朝鮮の庶民に対して無制限の犠牲を強要していた。供出という直接的な物資収奪と勤労奉仕作業などに動員させていたことが把握できた。そして、配給制による物資統制は直接朝鮮人の生存を脅威するもので朝鮮人から沈黙の順応を引き出す要因となり、日常諸文化変容をもたらしたことが明らかになった。

特に、学校を中心とした愛国班活動と勤労報国運動は、青少年たちに精神教化と身体錬成を通して、日帝側の味方にさせて庶民の教化に協力させるのに大きな役割を果たしたのが明らかになった。続き第二部においても青少年の訓練を通じた教化教育について考察する。婦人の教化教育を通して各家庭の生活刷新と子どもの育成に対する影響を促しており、あげくは民間信仰にまで統制の手を伸ばして、各家庭ごとと皇道文化を植え込むことを意図した。それは、農村女性の精神の支えであった民間信仰を抑圧し、当時の神社参拝を始めとする天皇制イデオロギーという一本筋に向

かわせた。

これらを通して朝鮮人の生活全般を統制し、忠良たる皇国臣民の精神に統一するという同化要請を行い、朝鮮民衆は戦時ファシズムの枠にはめられ、体制へと順応されていった。

植民地と戦時時局という条件の下で、朝鮮人に強要された秩序と加重された抑圧は、服従及び動員を促していたことが明らかになった。そのなか朝鮮人はさまざまな形態の不満と抵抗を表出しながら、一方、植民体制に慣れ染んで生活と意識を適応させていった人たちも存在した。または、朝鮮という本音と日本という建前で形式的に体制に従うという暗黙の抵抗を示す人も大多数を占めていたと考えられる。皇国臣民化という強力な教化政策によって精神的な陶冶と日常生活上の訓練による習慣化は、無意識の内に日帝の望む組織体系に溶け込まれていく側面も持っていたことは見逃せないことである。

以上、日帝は戦時時局下内鮮一体論に基づく同化政策の実施する上で、朝鮮人の国体観念、天皇に忠誠、国家のために個人の自己犠牲を強要するなどファシズム的イデオロギーのもとで諸政策の展開と朝鮮人への負担を加重させていくしかなかった。日常生活のなかでより強化されつつある統制構造に対して誰もが潜在的に抵抗の意識をもつようになったと考えられる。特に成人においては朝鮮の伝統的且つ民族的な情緒さえ許容されないことに不満が高ぶっていったのである。思想、価値観、生活態度まで制限されるなかで抵抗は高潮に至ったのである。

したがって、日帝は官の側に立って行政力を支援してくれる区長を始め、さまざまな教化教育を通して青少年を日帝の味方につけることで、官と農村庶民の間の仲介役割を遂行させていたのが明らかになった。つまり、日本の歴史の中での若者組の経験と青年学校、青年訓練所での成果を植民地朝鮮に応用して、教育によって最も変化しやすい青少年を日帝の政策実行における協力者にさせていたのである。第二部においては、これらの社会教化と文化変容による朝鮮人の自己形成意識のあり方について考察を進める。

(二) 文化変容が朝鮮人の自己形成に及ぼす意識の多重性

以上の第一部での日帝の植民地支配の諸政策と社会教化教育がもたらす文化変容の結果を踏まえて、第二部においては、それらの日帝の制度と社会教化教育の下で自己形成していく朝鮮の人々の意識について考察した。植民地制度がもたらす人間の自己形成の変化を把握するため、自分の名称の保持、言語・文化に対する自己決定などを枠組みとし、その構造は多文化教育の視点から再考したものである。

特に、社会教化のために意図された植民地教育の同化要請がいかに青少年の社会化に影響し、生活のなかでの文化伝承と変容をせざるを得なかったのか。その過程と朝鮮人青少年の意識の二重性との関係を明らかにすることによって人々のアイデンティティーの形成に言語・文化の占める役割の重要性と教育の自立を提示することができると考えた。

第一章では、創氏改名政策にかかわる同化要請について考察した。その理由は、沈黙を守り続けていた朝鮮人に対して直接的に同化を強要するものとして、他の神社参拝などとともに自己を対象化するきっかけとなった政策であるためである。

創氏改名は、朝鮮人の名称を日本式に変えることで、むしろ自ら日本人という自覚をもち、精神の領域まで徹底的に日本人であることを信じさせるという意図を含むものであった。そして、植民地政策実行のために手段化されていた教育場での総協力が求められたもので、当時青年世代であったインタビューでの証言者たちと既成世代との意見の衝突が多くみられる政策でもあった。

つまり、朝鮮人のアイデンティティーの象徴ともなる姓を捨てさせ、日本式の氏名にさせた創氏改名とは、新しい日本国民を形成する基礎作業であって、創氏改名を通して朝鮮的なものの痕跡を徹底的に否定することであった。

創氏改名は、日本の歴史の中での帰化人政策、アイヌ人の同化政策などの経験が基盤になり、日鮮同祖論の思想に基づき、厳密な朝鮮の姓に関する研究調査が創氏改名への推進を可能にさせた。また、志願兵制度の実施を始めとし、朝鮮教育令改正を中心とする教育を通じた皇国臣民の教化育成は、創氏改名を可能にさせる物理

的な基盤を提供しており、同時に学校という社会的な装置を提供することによって、個々の同化政策に相互の有機的な関係をもたせ、同化の効果を高めたのである。

したがって、植民地における教育制度の掌握は、他の植民地政策の効果を極大化する上で重大な意味をもつことが確認された。

創氏改名が言葉どおり単純に氏を創ることに止まらず、教育現場を手段化して、その中で教育を受ける学生たちを媒介に、成人への創氏改名を促しており、今までの植民地教化政策によって価値規範を形成してきた青少年たちを日帝側に引き付ける手段となった。したがって、創氏改名政策を単純に日本軍国主義の同化政策の一環として見るのではなく、常に植民地下で手段化される教育との関連も合わせて考える必要性を明示してくれた。

第二章においては、朝鮮植民地期における同化政策の一環として強力な手段を用いて進行された日本語普及をその柱とする言語政策について検討した。植民地近代教育という名目で行なわれた日本語教育は、今も当時の経験者たちの内面に無意識の内に残されており、さまざまな日常用語において残されている日本語は、当時の言語教育がもたらした植民地支配のなごりである。

本研究ではその言語教育によってもたらされた識字問題に視点をおいて、日本語の習得によって失った朝鮮語への識字問題と一方で、教育の機会から除外された人々の日本語への識字に関して検討した。

第一節では、朝鮮植民地期における言語政策のなかで当時多くの朝鮮人は教育機会から排除され、日本語の識字だけではなく、朝鮮語に関しても識字問題が生じていた。それで、日帝による日本語教育の普及の影で朝鮮人の母語への学習権利はどのように実現されていたのかについて、戦時ファシズム期以前の朝鮮の農村において日帝の公教育よりはるかに朝鮮人の教育の場として位置づけられていた夜学を中心に検討を行った。

夜学は戦時ファシズム期に入って日帝の強制によって禁止されるまで、識字教育を含む近代文明の教育の場で、朝鮮文化及び民族教育が行なわれた場でもあり、部落においては諸問題を議論する場として部落の中心軸の役割をしていたのである。

1930年代に入って農村振興運動によって日帝の行政の統制が強まるなか、夜学は形式上において官の要求を受容して制度的に妥協をしながらも、相対的に教育の機会を維持しつつ文化批判を行っていた。これは、あくまでも教育の機会を最大に保障され、教育権を確保するという意思の表れであり、何より、多くの朝鮮青少年に対して教育及び伝統文化を継承する機会を与えており、ここでの民族教育の脈が維持され、日帝の政策システム化で統制されていく農村の現状に対して独立や抵抗という民族意識へとつながったのである。

すなわち、当時の夜学を通じた民衆教育活動は、日帝の植民地教育政策によって教育を受ける機会と恵澤を受けず、疎外された勤労庶民を対象に民族運動を実施した社会教育活動であり、植民地以前の朝鮮社会の仕組みを維持できた場であった。

特に、夜学は都市より地方に、そして正規教育機関がまったくなかった僻地に多く設置された特徴から、女性と農村庶民の識字獲得への思いを具体的に反映させており、朝鮮語識字教育と婦人教育においても大きな役割を果たした社会運動として庶民教育に多く寄与したことは評価すべきであると考えられる。

第二節では、学校教育における日本語教育を中心に朝鮮青少年の意識の二重性について考察した。

植民地朝鮮においての日本語普及政策は、豊田国夫¹³が用いた民族同化のための「有意的な努力」というのが日本語を国語化する形として表れた。そのような同化をもとめる言語政策は、被植民地国の言語に最も悪い結果をもたらす類型でもあったと表現されるとおり、特に朝鮮の青少年には日本語というのはすでに識字言語として優位を占めていたことが明らかになった。

しかし、これらの朝鮮でのあらゆる政策実行にもかかわらず、日本語の普及率が約20%にとどまったことは朝鮮人の間に内在する抵抗意識から由来すると考えざるをえない。それは、朝鮮人の日本に対する認識と言語と文化を守ろうとする意志の一面を表していたとも考えられる。夜学の活動においてもその民族性と意図は明確に現れていた。

言語政策に対する朝鮮民族のさまざまな反発からも、日帝が母語を取り上げ、日

本語を強制したことがむしろ眠っていた民族意識を呼び起こす逆効果になったことがわかった。

第三節では、社会教育における日本語普及に関して学齢期児童中心の簡易学校と成人を含む国語全解・常用運動について検討した。

簡易学校は、公教育の普通学校で対応しきれなかった朝鮮農村児童の約 8 割近くが未就学であったことに関して、初歩的な基礎教育を与える一時的な手段として作られた代案であった。日帝が意図した植民地公教育の機会から除外されてきた彼らに、教育を通して農業に対する理解と能力を身につけさせ、農村振興運動の推進とともに農村社会に寄与させる人物へと養成するという意図も含めていたと把握できた。植民地教育機関として教育を通して全朝鮮のいたる所に日本精神を注入させることの実体化であったと解釈できる。

青少年の日本語習得への意識とは成人に比べ相当強いもので、その裏面に存在するのは植民地後に生まれ育った、朝鮮植民地という環境の何らかの影響だと考えられる。強い民族性と保守的な傾向を見せる成人に比べ、青少年においては日本語への抵抗はそれほどなく、特に学力が低く、教育の機会から除外されてきた人々こそ、識字獲得への熱望は強く、教育の機会を得られるだけで満足する傾向もみせていたのも看過できない。むしろ、日帝は青少年の意識変化を意図していたことで、それは次章での青少年の動員のための教化訓練を通じた意識変化への働きかけからその一面を伺うことができた。

1942 年になると、これまでの日本語普及を一層強化した形で登場したのが、国民総力朝鮮連盟による大々的な国民運動である「国語全解・常用運動」であった。これは、今までの日本語普及政策によって日本語を習得した人も日常生活においてその使用をためらう現実を勘案して教室での日本語ではなく、生活国語化のための国語常用運動というスローガンで朝鮮の末端の統制システムである愛国班を動員して強力な実践を用いたものであった。

愛国班を通じた国語全解運動の具体的な実行方法をみると、愛国班長は班内の日本語の未解得者を調査して、講習員の名前と場所、期間、講師などの計画を上部に

報告して、府尹の承認を得ていた。すなわち、日本語の習得が、配給制による生存権と子どもの教育権にまで影響させることで、政策への協力を引き出しており、植民地統治における権利剥奪のなかでも一番朝鮮人を苦しめていた部分でもあった。

第三章では、創氏改名、言語政策によって新しい日本人として形成されつつあった朝鮮の青少年を組織的な訓練を通して日帝が求める「望ましい朝鮮人像」に教化されていく過程を戦時ファシズム期における青年団と青年訓練所を中心に考察した。

日帝は 1930 年代に入って青年層に注目して彼らを植民地体制の協力者として日帝側に立って活動してくれることと、戦時時局において直接動員させるために本格的に諸政策を推進した。特に日帝の公教育を受けた普通学校卒業生を対象に中堅青年の養成に努めたことからその意図が明らかであった。

第一部で検討した社会教化政策によるシステム構築と実践においても教化教育に手段化される青年の役割は大きかった。つまり、農村の青年訓練所の設置及び卒業生の指導などを基盤にして、1936 年からは戦時ファシズムイデオロギーのもとで青年団政策も本格的に推進して、中堅青年を組織して諸青年層を統括できるように体系を整えていったのである。

そして、戦争とともに青年団を動員して庶民の教化と直接動員を図った。国民精神総動員運動の全国的な組織網を活用しながら、青年団を官の統制下において、勤労報国運動や各種防空及び警察の補助活動などに動員させて、総動員運動とも有機的な関係を持たせていたことが明らかになった。

すなわち、青年層の教育を通して皇民化の実施を図り、同時に全朝鮮人の教化の先駆者としての役割をさせるという意図が内包されていた。もちろん、当時実施していた志願兵制度と直接関連づけながら、諸政策の効果を高めることも意図していたが、日帝の期待値には満たなく、その焦りは太平洋戦争によって高度国防国家を標榜とともに国民総力連盟の結成へと戦時体制をより強化させていった。

そして、青年団と既存の青年訓練所を一体化させて、今までの公教育を受けた青年層を対象にしていたことから、朝鮮の全青少年を包括して朝鮮青年団を結成した。青年部、女子部、少年部という三部体制にして、青年部を年齢と学歴に基づいて三

班に区分づけた。そして、地域体制へとの連繋も深化させ、邑・面青年隊を追加し、職場単位の青年隊も組織していった。これらの組織改編をとおして朝鮮青年団は全国的かつ縦・横の連携組織を持つ大規模の組織を成し遂げて、朝鮮の青少年を戦時体制へと組織的に動員させる基盤作りをしていたのである。

青年団員は戦時動員できる皇国臣民としての諸資質の教化教育だけではなく、戦時協力のために勤労報国隊と青年隊生産報国運動などの名目下で生産力拡充にも動員された。もちろん、徴用・徴発、徴兵などにも主に青年層が中心となって強制動員されたのは周知のとおりであるが、青年を含む朝鮮人の労務動員による文化変容に関しては、今回得られた知見をもとに今後研究を発展させていきたい。

本研究では青年団員の教育を通して一般庶民に対する日本語普及を始め、諸政策の伝達と実行及び教化の伝播役にしていたことに注目した。

第四章では、全章を通して考察してきた社会教化教育がもたらす朝鮮人の自己形成意識、つまり、周辺化された人々がもつ意識の多重性と世代間の帰属意識の相違に関して考察した。

特に、さまざまな文化・教育によって社会化の過程を経ていく青少年たちにとって、価値観を成立していく時代が植民地戦時時局であったことは、彼らの思考体系の形成にどのような影響を与えるものであったのかという問題提起から、朝鮮人青少年のアイデンティティーはどのように形成されていき、彼らの人としての尊厳とはいかなる状況であったのかについて考察した。

ここで、青少年の意識形成に注目する理由は、前述したとおり、青少年は最も純粹でかつ柔軟な性質を持っており、教育によって変化しやすく、日本での江戸時代からの若者組と植民地当時の日本国内における青年団と青年訓練所での成果を生かして、朝鮮の支配において青少年を味方に付けて庶民の教化に当たっていたためである。そして、今も健在である植民地体験者の大半が当時青少年(10歳から25歳)期に該当する年齢であって、彼らから得られた当時の証言を基に、彼らの目には当時の生活全般はどのように映っていたのかについて考察する必要性があったためである。

朝鮮の青少年たちは、植民地と戦時時局という複雑な状況の下でこれらの戦時協力システムの構成員として動員され、皇国臣民として教育される過程において、反発や適応という内面的に意識混乱の状況であった。つまり、自分のアイデンティティを形成していくことにおいて、少なくとも諸生活を取り巻く皇民化イデオロギーと戦時ファシズム世界観は、自分の意志とは関係なく教化されていた部分も多かったと推測できる。「精鋭」と呼ばれる自ら日帝側に積極的に協力した青少年が存在したことがその具体的な様相であると考えられる。諸般の植民地政策に対する青少年の反応について以下のような意識の多様性が把握できた。

第一に、支配と反応の構造が生む意識体系として、「順応と服従」という適応意識においての二重性があげられる。自ら植民地体制へと「順応」する選択の一方、朝鮮伝統的な家父長的な親子関係と儒教的な伝統に基づいた上下の社会秩序と伝統の慣習から、「服従」するという意識も共存していたことが明らかになった。

第二に、日帝の志願兵制度を含む大々的な宣伝攻勢によって社会的に選択されたという「自負心と憧憬心」は植民地体制に従うことで立身出世できるという一身の功利と並存した。

第三に、日本人との接触によって日本の近代化文明に憧れており、周辺化されていく中で、学校での日本文化作法の教授や宣伝によって朝鮮の文化への劣等意識は、青少年に日本人へと帰属したがる意識変化をもたらした。

第四に、戦時時局という極限の状態が強力になりつつあった日帝統制政策の実行のためには体制に協力できる朝鮮人の力が必要であった。そして、「警防隊」を組織し、権力を与えることで、朝鮮人を管理させていた。したがって、朝鮮人の間で互いに監視するという人心の乖離が生まれたとみられる。

以上のように、植民地朝鮮で生まれ育った青少年たちは、植民地下のほとんどの変化が日帝主導で行われていくなか、一定の距離感を感じざるをえなかったはずである。家庭のなかでの伝統朝鮮の姿と学校をはじめとする社会における近代的な変化・戦時時局への動員というギャップはアイデンティティの混乱を招いたのである。つまり、朝鮮人で生まれながら朝鮮の主人公になれない自分と、植民地近代文

明に自分を属させたい憧れという二重の意識を持つようになった。朝鮮青少年は、戦時時局における植民地収奪、教育普及・生活改善などの近代的な文明との接触を同時に経験するなか、社会の構造の変化をも青少年たちの認識に大きな影響を及ぼしていたのである。

結局、これらの二重の経験と新しい変化に対する一定の距離感及び二つの現実に統一的に対応できるアイデンティティーの分裂的なあり方などが当時の青少年たちの特徴と表現できるのではないだろうか。つまり、「現実」としての植民地の行政・教育体系など強力な社会制度的な秩序と「当為」としての民族性の保持という相反する葛藤の中で、朝鮮人青年たちは周辺人的で否定な分裂した自己意識を形成していくしかなかったとも表現できる。

このような青少年の意識形成の特徴を、前章でみてきたより大きな意味での植民地戦時時局における朝鮮での現実との関連で考えると植民地期だけでなく、そこで育った者の戦後の意識のあり方とも一貫性があることがわかる。

日本人によって主導される神社を中心とする生活は、精神や文化まで日本一色であって、年中行事及び儀礼なども日本的なものに強要されていたのであった。これは、終戦後日本人が引き上げていくときに日本人とともに去っていたが、生活全般にかかわっていたため、近代的な制度・技術などにかかわることばや教育、施設など人間の基本的な生存にかかわるものは生き続けており、人間の習慣に慣れ添って今も連続性を持っている。

日本語と日本文化に対して強く排除するナショナリズムのなかでも、植民地時代に出来上がった文化と教育及び行政制度などにおいて、歴史の持続性の上で必然的または無意識の内に受け継がれた部分は相当存在するのも事実である。

第二節においては、日帝の制度に対する意識と朝鮮文化に対する意識との相違を世代間の帰属意識の相違から考察した。つまり、植民地化された環境のなかで「日本人という建前、朝鮮人という本音」は世代別に異なっており、重層的な文化の差を感じていた。

それは、人間が社会化の過程で習得し得る言語・文化が支配国の価値規範であっ

た青少年たちの意識形成と植民地になる以前の朝鮮伝統文化と価値規範のなかで社会化の過程を経てきた既成世代との意識の差は、植民地化がもたらす自言語と文化の抑圧と剥奪が人々の自己形成意識に及ぼす影響であるという結論に至った。

植民地と戦時時局というさまざまな諸相のなかで朝鮮人に加重された抑圧と強要された秩序は朝鮮人を「動員」と「適応」に押し込んでいくなかで、住民教化活動として日常的に繰り返す諸般の制度は日常化をとおして身近な生活の一部になりつつも、一方では母語(朝鮮語)と親世代からの文化特に家庭における文化は朝鮮人本来の情緒として位置づけられていた。

青少年たちは、支配的な文化によって組織された「学校の文化」つまり制度としての生活に対して、家庭での「自己の文化」に情緒を共有するという二重的な意識の働きのなかで自分のアイデンティティーを形成していくしかなかった。

植民地である同時に戦時時局であってすべてが監視と指示に従う状況の下で、日帝の制度に意味を付与するより、ただ指示通りに従っており、家庭においては朝鮮人としての情緒を共有しながらそれに基づく行動を同伴していたことと解釈できる。

以上、世代間における意識の差は相当違う概念を含めており、終戦後、大韓民国を建設していくなかで既成世代と青年世代での衝突は想像しえるものである。植民地前の過去への回帰しようとする既成世代と植民地体制の下で習得して慣れてきた近代化の合理的な思想及び体制を生かして行こうとする青年世代との意識の差は明らかであったに違いない。

今後、今回の研究で得られた知見をもとに、植民地体験の聞き取りによる証言と文献研究を重ねた総括的な検討を通して、研究を発展させて行きたい。また新たな教育の視点から日本と韓国の歴史教育問題を議論の俎上に載せることができると考える。したがって、今日の人類の問題として社会的なまとまりの役割を担う多文化・多民族共生への前提となる多文化教育を指摘できると考える。

【注】

本研究において参考・引用したハングルによる文献については、著者名をカタカナ(姓・名)で表記することで区別する。題名及び出版元などについては、筆者が日本語に翻訳して記す。

- 1 大韓帝国であった国号が日韓併合によって朝鮮と変わり、朝鮮総督府が設置され、日本の朝鮮植民地支配が始まったため、本稿では以下朝鮮とする。
- 2 海野福寿、「朝鮮の労務動員」、『岩波講座近代日本と植民地』第5巻、岩波書店、1993年、p.103 参照。
- 3 ス・ドンマン編訳、『ファシズム研究』、1983年、グオロム、pp.21～22。
- 4 同化理論はメルティング・ポット理論として分類されるが、1950年までメルティング・ポット概念はアメリカの多様なイデオロギーを統合する役割をし、国家政治を案内して、教育政策と制度改善に影響を及ぼした。しかし、このイデオロギーはすべての移民グループが彼らの固有の文化による生活を捨てて、支配的な文化へ同化されるために受けた苦痛と闘争を遮る役割をしたという批判を受けている。 Ross, Jerrold ed.(1989)、Framework for Multicultural Arts Education、Vol.1、N.Y.National Arts Education Research Center、1989、p.3。
- 5 Banks James A.、An Introduction to Multicultural Education、Boston:Allyn and Bacon、1994、pp.7～22。
- 6 『中野卓著作集生活史シリーズ』第一巻生活史の研究、東信堂刊、2003年、pp.17～18。
- 7 チェ・ユリ(崔由利)、「日帝末期(1938 - 45)内鮮一体論と戦時動員体制」、梨花女子大学博士論文、1995年、p.127 参照。
- 8 ホン・ソクユル(洪錫律)、「1940-45年学生運動の性格変化」、ソウル大学国史学科修士論文、1990年参照。
- 9 宮田節子、『朝鮮民衆と皇民化政策』、未来社、1985年、p.118 参照。
- 10 田中治彦、『学校外教育論』、学陽書房、1988年参照。
- 11 朝倉征夫、『生涯学習 - 豊かな人生の実現』、学芸図書、1999年、pp.10～14。
- 12 国民精神総動員忠清南道連盟、「国民精神総動員連盟結成二関スル件」、『国民精神総動員連盟要覧』、1939年、p.120。
- 13 豊田国夫、『民族と言語の問題』、錦正社、1964年、p.146。

【インタビューリスト】

名前	性別	年齢	創氏名	内容区分	面談場所	面談日時
李 起雄	男	76	元山徳起	愛国日行事、各種皇民化講習会 動員、教練・団体訓練、志願兵 歡送会、教室の黒板の上に内鮮 一体・堅忍不滅・日章旗、窓に 米英撃滅、朝鮮語使用時罰則	慶南固城郡 上里面	04/2/15
表 福大	男	81	荒井福大	愛国班で創氏・名前変更、鉄く ず拾い運動、郵便局・駅などで の日本語使用強要、夜学、福島 県に徴兵、強制供出による怠 業・離農現象。	大邱市新川 洞老人亭	04/2/20 04/2/22
安 炯奎	男	76	安田炯奎	神社参拝、日の丸掲揚強要、学 校での愛国日行事・各種勤労報 国、軍事訓練、愛国班ごと供出 と配給(手帳と配給票)・供出忌 避、日本語全解運動。	慶南固城郡 上里面老人 亭	04/3/2 04/3/5
催 仁準	男	81	朝日仁準	簡易学校、神社建設工事に報 国隊の勤労奉仕、青年団、学校内 に神祠、各家ごと神棚配給・奉 斎。配給不足・過剰供出。	慶南固城郡 上里面老人 亭	04/3/2 04/3/4
尹 炯彦	男	77	平沼炯彦	警防隊、徴兵、身体検査、頭二 分刈り、報国隊、神社に遠足、 神社参拝ハンコ確認、愛国班ご と配給・供出の際に皇国臣民の 誓詞暗誦、供出に抵抗。	慶南固城郡 上里面老人 亭	04/3/3
鄭 玉姫	女	81	福嶋ひめ 子	日本語強要と朝鮮風習への干 渉、婦人指導員の活動、日本式 礼儀作法強要、勤労報国隊の労 働奉仕、椿模様の刺繍禁止。	慶南晋州市 家庭訪問	04/3/4
金 清洙	男	79	金本清洙	朝鮮語禁止、金属類の供出(ス プーン、箸、食器の献納、鉄の 国旗掲揚台)、愛国班ごと生命 保険加入、松脂、松笠、馬草集 め、青年訓練、軍用繩吹織り、 神社での各種行事。	慶南固城郡 上里面家庭 訪問	04/3/5

朴 命順	女	75	武本命順	婦人作業班、婦人共同作園、共同作業場での婦人講習、出産の時母子死亡率高、巡査による村の清潔検査、愛国班ごと混食・節食、節米貯蓄・愛国貯金、神社参拝。民間信仰禁止。	ソウル河南区家庭訪問	04/3/10 04/3/14
巖 利男	男	76	福田利男	朝鮮語禁止、罰金として国語常用金・成績に反映、反共練習、貯蓄奨励、先生が通帳管理、愛国日行事。	ソウル安国洞老人福祉センター	04/3/10
金 形株	男	76	金本形株	副業でアヘン・大麻・タバコ・笹麻子・綿花栽培、愛国班ごと羊の毛がりで製品づくり、農村経済統制被害で青年たちは都市に離農。	ソウル安国洞老人福祉センター	04/3/10 04/3/12
全 玉姫	女	78	杉原輝子	家事共同施設、農繁期託児所、愛国班ごと共同炊飯、日本婦人から指導、夜学での婦女教育・出席チェック、簡易学校、配給票、皇国臣民の誓詞暗誦。	ソウル安国洞老人福祉センター	04/3/15
徐 春喜	女	77	達川春喜	慰問袋・千人針・軍歌で歓送会、軍歌・日本の童謡憶える、皇国臣民の誓詞を歌で歌う、先祖への法事監視。	ソウル安国洞老人福祉センター	04/3/17
郭 一男	女	75	郭いちなん	空襲警報・昼の警報訓練、簡易学校での日本語教育、婦人野外労働、公会堂設置。	大邱市新川洞老人亭	04/3/21 04/3/23
李 慶雨	男	78	木花慶雨	配給手帳と配給票。学校での通帳管理と黒板に貯金表。監護当番。校内神棚。	大邱市鶴山社会福祉館	04/3/21
李 在煥	男	81	永本在煥	夜学。神社参拝。ハンコ集めの手帳。配給票。皇国臣民の誓詞。国旗掲揚。徴兵。供出。	大邱市新川洞老人亭	04/3/21

(注：ここで明かす証言者の名前を含むすべての情報は、事前に論文での公開に対して了解を得ている方々の中から、本論文の考察において主な柱となったものを中心に作成したものである。)